

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

国において6月17日に、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示されたことを踏まえ、6月18日に第53回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、6月21日から7月11日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました（別添資料1）。

また、環境省より6月17日に、産業廃棄物処理の業務継続のための新型コロナウイルスワクチンに係る積極的な対応について、事務連絡がありました（別添資料2）。

大阪府では、市町村における新型コロナウイルスワクチンの接種業務を支援するため、大規模な集団接種会場「大阪府コロナワクチン接種センター」を設置・運営しており、府内に住民票のある18歳以上の者（接種する日において）で、地方自治体から送付された接種券を持っている方を対象に予約を受け付けています。さらに、6月8日付け環境省事務連絡「新型コロナウイルスワクチン職域接種の申請受付開始について」でお知らせしました職域接種を行う場合については、企業や大学等における職域接種の推進に向け、「職域接種サポートチーム」を設置しています（詳しくは下記ホームページをご参照ください）。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、休止要請をしない施設と位置付けられております。引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

記

- ・大阪府コロナワクチン接種センター
<https://osaka-mvc.com/>
- ・職域接種サポートチーム
<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/coronasyokuiki.html>

別添資料1 まん延防止等重点措置に基づく要請

別添資料2 産業廃棄物処理の業務継続のための新型コロナウイルスワクチンに係る積極的な対応について

問合せ先 代表 06-6941-0351 本通知について 産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内 3824） 上記要請について 災害対策課 柴田・工藤・細谷（内 4947、4948）
